

2026年7月17日 現在

No.	措置要件	業者名	所在	適用条項	指名停止期間					備 考
1	不正又は不誠実な行為	株式会社大林組静岡営業所	静岡市	2-10	2026年4月10日	から	2026年5月9日	まで	1箇月	
2	不正又は不誠実な行為	前田建設工業株式会社静岡営業所	静岡市	2-10	2026年6月18日	から	2026年7月17日	まで	1箇月	
3	不正又は不誠実な行為	富士通Japan株式会社東海支社	静岡市	2-10	2026年7月8日	から	2026年8月7日	まで	1箇月	
4	不正又は不誠実な行為	株式会社竹中土木静岡営業所	静岡市	2-10	2026年7月17日	から	2026年8月16日	まで	1箇月	